

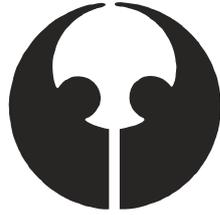
令和2年度

豊明市の教育



県指定天然記念物：豊明のナガバノイシモチソウ

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西6.5km、南北7kmで面積は23.22km²であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から10～15kmの圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔72mを最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は15mで、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治22年10月1日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記2か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記2か村は従来知多郡、同年9月愛知郡に編入）が1村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治39年5月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となってからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和32年1月1日に町制を施行した。

その後、昭和47年8月1日に市制を施行し、人口も約6万9千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行	昭和47年8月1日
面 積	23.22km ²
人 口	69,066人（令和2年7月1日現在）
	男 35,108人
	女 33,958人
世 帯 数	30,341世帯

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 教育委員会の基本方針
- 2 教育委員会教育長・委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 令和元年度教育委員会会議
- 5 教育委員会の事務分掌
- 6 教育財政

学校教育…………… 1 1

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職教育
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 野外活動事業
- 7 英語教育
- 8 日本語教育
- 9 情報教育
- 10 就学援助・私学助成・大学等入学支援金制度
- 11 新設校開設事業
- 12 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 13 学校施設・教育支援センター

学校給食…………… 3 8

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要

生涯学習…………… 4 3

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 令和2年度生涯学習の事業計画

3 令和元年度生涯学習事業実績

社会体育…………… 5 2

- 1 社会体育の基本方針
- 2 令和2年度事業計画
- 3 市民スポーツ大会
- 4 スポーツ教室
- 5 スポーツ推進委員関連事業
- 6 学校体育施設スポーツ開放
- 7 各種事業
- 8 その他（社会体育関係団体）
- 9 スポーツ指導員
- 10 スポーツ施設利用団体の登録
- 11 体育等施設一覧
- 12 体育施設工事等（元年度）
- 13 令和元年度体育施設等利用状況
- 14 令和元年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

文化振興…………… 6 4

- 1 文化振興の基本方針
- 2 令和2年度事業計画
- 3 令和元年度文化会館事業実績

図書館…………… 7 1

- 1 図書館の基本方針
- 2 令和2年度図書館事業計画
- 3 年間事業
- 4 本館開館時間の延長
- 5 催事
- 6 図書館の施設利用
- 7 令和元年度利用状況のまとめ
- 8 図書館活動指標

令和2年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から平成37年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学校教育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
- ②家庭・地域の教育力の向上
- ③文化財の保存・継承

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

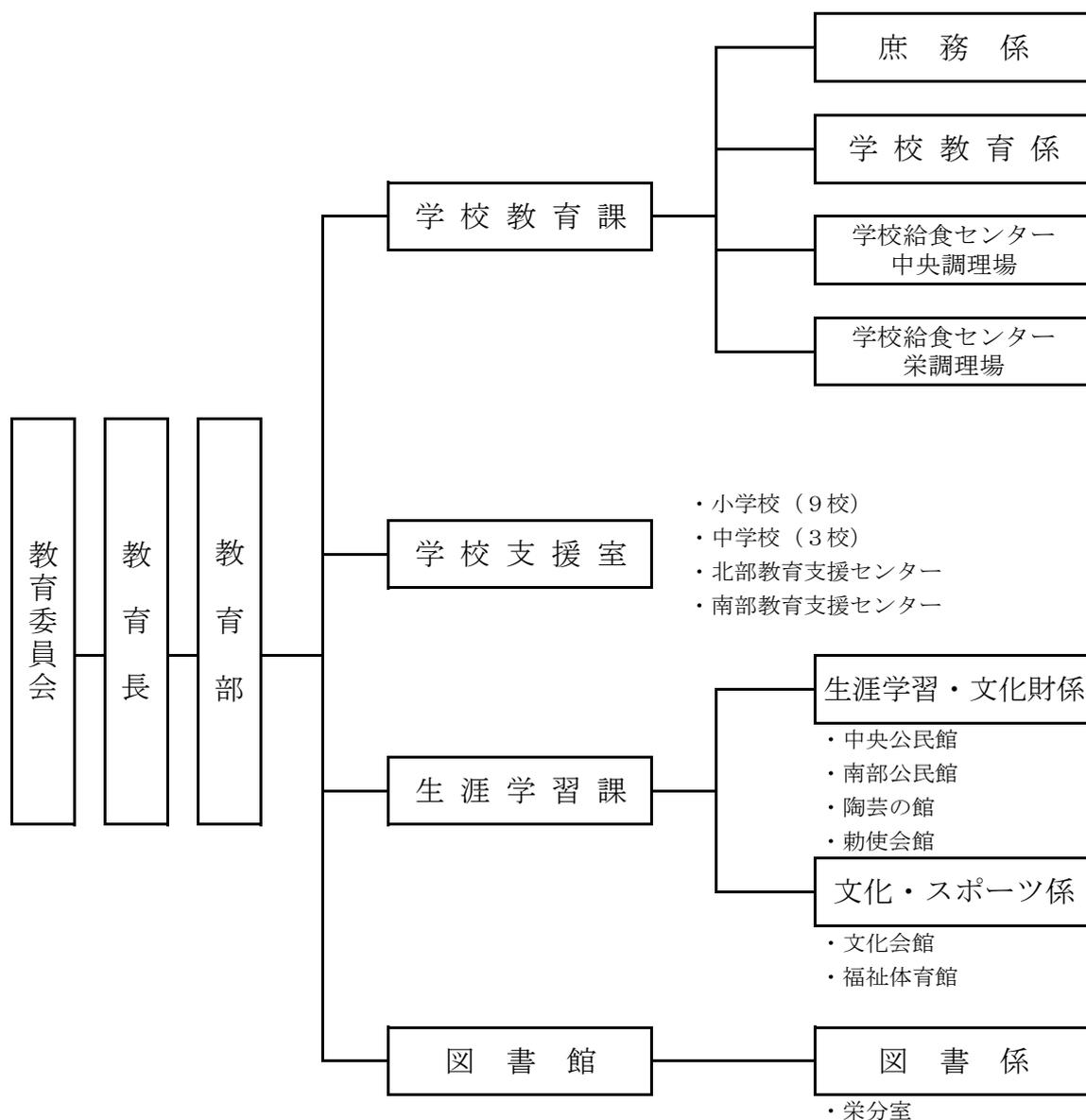
2 教育委員会教育長・委員

令和2年8月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	伏屋 一幸	平成28年8月1日就任 令和4年7月31日まで(2期目)
教育長職務代理者	長山 加代子	平成29年10月1日就任 令和3年9月30日まで(1期目)
委員	久留島 夕紀	平成26年10月1日就任 令和4年9月30日まで(2期目)
委員	青木 睦	令和元年10月1日就任 令和5年9月30日まで(1期目)
委員	井戸 貴子	令和2年8月1日就任 令和6年7月31日まで(1期目)

3 教育委員会事務機構

令和2年4月1日現在



4 令和元年度 教育委員会会議

定・臨	開催日	議案	報告	題名	
定例	4/18 (木)	1		教育委員会の活動の点検及び評価について	
			1	平成31年豊明市議会3月定例会月議会一般質問について	
			2	平成31年度小中学校各主任等について	
			3	平成30年度豊明市教育委員会下半期事業報告について	
			4	平成30年度学校評価の結果について	
			5	豊明市立小中学校管理規則に基づく室長の選任について	
			6	各種委員の委嘱について	
			7	教育委員会後援申請について	
			他	平成31年度小中学校四役について	
			他	平成31年度児童生徒数及び学級数について	
			他	人事異動に伴う教育委員会の新体制について	
定例	5/16 (木)	1		教育委員会補正予算(案)について	
		2		豊明市立図書館規則の一部を改正する規則(案)について	
		3		平成31年度現職教育事業について	
		4		平成31年度友好都市市民派遣事業について	
		5		令和元年度からの作品展について	
			1		教員の多忙化解消に向けた取組について
			2		教育委員会後援申請について
			他		学校訪問等の公開授業について (愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催)
			他		令和元年度協同の学び推進事業の取組について
			他		運動会出席予定者等について
	他		さわやかDAYについて		
定例	6/21 (金)	1		教育委員会規則の制定及び一部改正について	
			1	豊明市就学援助費事務取扱要領の一部を改正する要領について	
			2	学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練結果について	
			3	令和元年度学校プール開放事業の実施日程について	
			4	各種委員の委嘱について	
			5	教育委員会後援申請について	
			他		令和元年度教育委員会学校訪問の日程について
			他		令和元年度教育委員会教育支援センター訪問について
定例	7/18 (木)	1		令和2年度使用小中学校教科用図書採択について	
			1	令和元年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について	
			2	教育委員会後援申請について	
			他		平成30年度豊明市立図書館実績報告について
			他		ラジオ体操会開催について
			他		ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について

定・臨	開催日	議案	報告	題 名	
定例	8/26 (月)	1		教育委員会補正予算 (案) について	
		2		豊明市教育委員会条例の一部改正について	
		3		豊明市教育委員会規則の一部改正について	
		4		豊明セーフティプラスワン (仮称) の導入方針について	
		5		工事請負契約の締結について	
			1		教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について
			2		教育委員会後援申請について
			他		令和元年度豊明市の教育について
			他		令和元年度運動会・体育大会の日程について
		定例	9/13 (金)		1
	2			教育委員会後援申請について	
	他			令和元年度豊明市教育委員会学校訪問について	
	他			教育委員会教育支援センター訪問について	
	他			さわやかDAYについて	
定例	10/11 (金)		1	教育委員の任命について	
			2	教育委員が兼任する各種委員の選任について	
			3	令和2年度教職員定期人事異動方針 (案) について	
			4	愛日教育課程について	
			1	令和元年度豊明市教育委員会上半期事業報告について	
			2	平成30年度豊明市一般会計決算報告 (教育費分) について	
			3	令和元年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について	
			4	教育委員会後援申請について	
			5	平成31年度適応指導医の委嘱について	
定例	11/18 (月)		1	教育委員会補正予算 (案) について	
			2	令和2年度小中学校入学式等儀式の実施日について	
			3	給食費の改正について	
			1	二村台小学校開校に向けた検討状況について	
			2	豊明市小中学校作品展について	
			3	愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝大会について	
			4	教育委員会後援申請について	
		定例	12/18 (水)		1
	2			令和2年度豊明市福祉体育館開館日について	
	3			令和2年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について	
	4			豊明市教育委員会規則等の一部改正について	
	1			豊明市教育委員会要綱の一部改正について	
	2			令和2年度就学児童・生徒の教育措置について	
	3			令和2年豊明市成人式の開催について	
	4			教育委員会後援申請について	

定・臨	開催日	議案	報告	題 名
定例	1/17 (金)	1		二村台小学校の校章について
			1	令和元年豊明市議会12月定例会月議会一般質問について
			2	令和2年豊明市成人式開催状況について
			3	豊明市スポーツ賞表彰授与式について
			4	教育委員会後援申請について
			他	令和元年度小中学校卒業式の日程について
定例	2/17 (月)	1		令和2年豊明市議会定例会3月定例会月議会提出議案について
			2	令和2年春季休業日について
			3	令和2年度学校医等の委嘱について
			4	豊明市教育委員会規則の一部改正及び廃止について
			5	豊明市教育委員会規程の制定及び一部改正について
			1	豊明市教育委員会要綱の制定について
			2	豊明市教育委員会要領の一部改正について
			3	豊明市スポーツ賞表彰式について
			4	教育委員会後援申請について
			他	令和2年度儀式等について
			他	教育委員会学校訪問に関するアンケートの結果について
臨時	3/3 (火)	1		令和2年度教職員の人事異動について
		2		豊明市小中学校における内科検診の方法について
定例	3/19 (木)	1		令和2年度豊明市教育委員会基本方針(案)について
			2	市指定文化財について(案)
			3	豊明市教育委員会規則の一部改正について
			4	豊明市教育委員会規程の一部改正について
			5	令和2年度学校医等の委嘱について
			1	教育委員会後援申請について
			他	令和2年度小中学校入学式について
			他	令和2年度学校訪問実施要領・集計表・資料の案について

5 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会、学校の県費教職員以外の教職員、その他教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 スクールバスに関すること。
- 12 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 13 学校プール開放事業に関すること。
- 14 予算の編成及び経理に関すること。
- 15 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 16 他の課等及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 大学等への入学に係る奨学金に関すること。
- 9 その他学校教育に関すること。

学校給食センター中央調理場

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 中央調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 3 中央調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。
- 4 中央調理場での学校給食の運営に関すること。
- 5 中央調理場での学校給食物資の管理に関すること。

- 6 中央調理場での学校給食の調理及び栄養に関すること。
- 7 学校給食費に関すること。
- 8 学校給食センター運営委員会に関すること。
- 9 その他学校給食に関すること。

学校給食センター栄養調理場

- 1 栄養調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 2 栄養調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。
- 3 栄養調理場での学校給食の運営に関すること。
- 4 栄養調理場での学校給食物資の管理に関すること。
- 5 栄養調理場での学校給食の調理及び栄養に関すること。

学校支援室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 教育支援センター事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

生涯学習課

生涯学習・文化財係

- 1 公民館、その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関すること。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関すること。
- 5 社会教育委員等に関すること。
- 6 生涯学習の推進に関すること。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 8 青少年問題に関すること。
- 9 家庭教育の推進に関すること。
- 10 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 11 文化財保護委員会に関すること。
- 12 文化財の保護に関すること。
- 13 文化財の調査及び保存に関すること。
- 14 市史編さんに関すること。
- 15 課の庶務その他生涯学習及び文化財に関すること。

文化・スポーツ係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関する事。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 文化振興に関する事。
- 5 文化団体の育成及び指導に関する事。
- 6 文化会館の庶務その他文化事業に関する事。
- 7 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関する事。
- 8 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関する事。
- 9 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関する事。
- 10 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 11 社会体育の振興に関する事。
- 12 スポーツ推進委員に関する事。
- 13 スポーツ関係団体の育成及び指導に関する事。
- 14 スポーツ事業の企画運営に関する事。
- 15 レクリエーションスポーツに関する事。
- 16 福祉体育館の庶務その他社会体育に関する事。

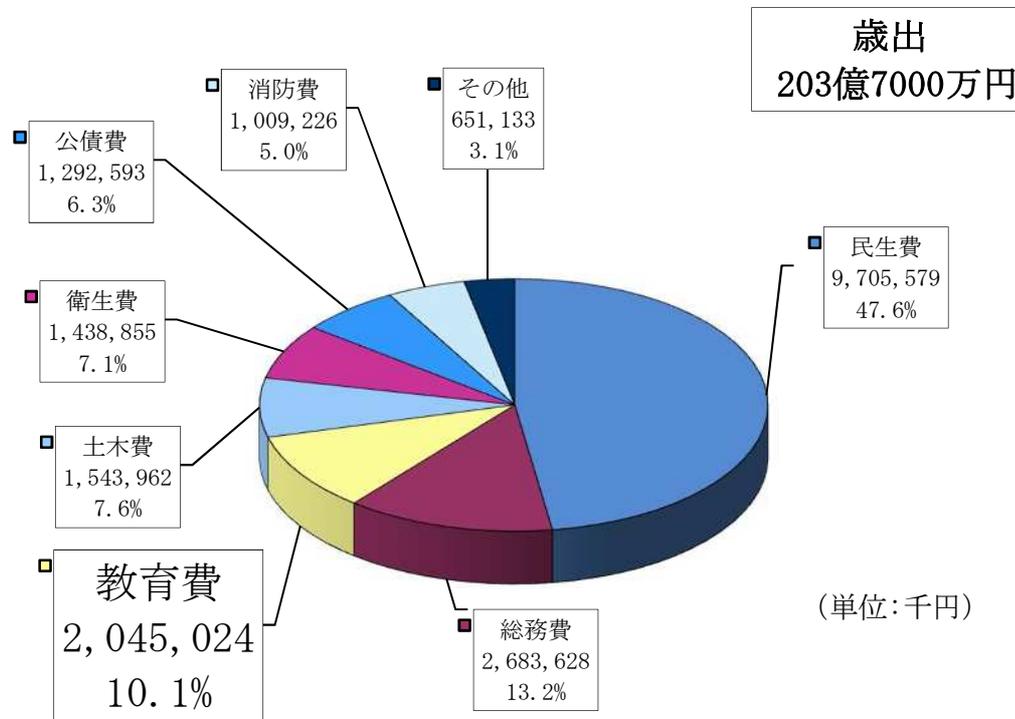
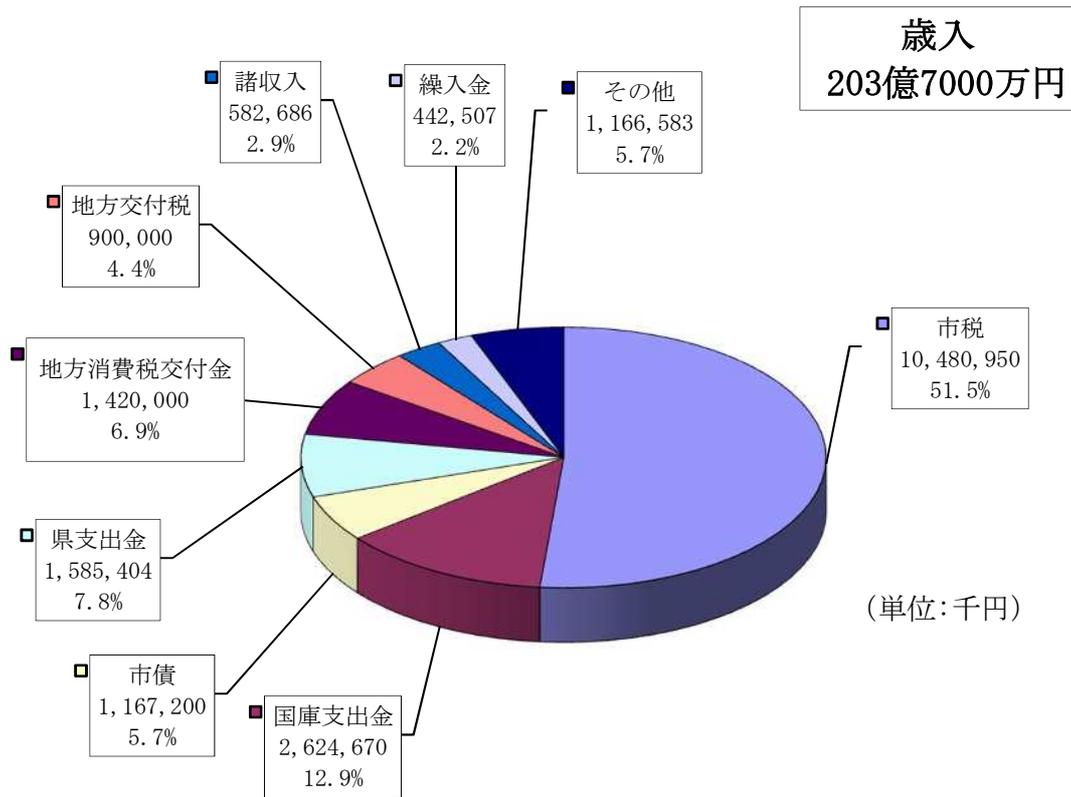
図書館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関する事。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関する事。
- 4 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関する事。
- 5 図書館協議会に関する事。
- 6 公民館図書室その他の図書館との連携に関する事。
- 7 図書館の庶務に関する事。

6 教育財政

令和2年度一般会計歳入歳出当初予算



一般会計と教育費の推移

(単位:千円)

年 度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
一 般 会 計	19,695,000	19,476,000	19,960,000	20,087,000	20,370,000
教 育 費	2,575,235	2,369,472	2,128,012	2,298,128	2,045,024

令和2年度 教育費予算

(単位：千円)

項	目	本年度	前年度	比較
1 教育総務費	1. 教育委員会費	2,757	2,769	▲ 12
	2. 事務局費	125,501	124,819	682
	3. 教育振興費	336,119	303,090	33,029
	小計	464,377	430,678	33,699
2 小学校費	1. 学校管理費	297,297	423,856	▲ 126,559
	2. 教育振興費	70,010	60,776	9,234
	小計	367,307	484,632	▲ 117,325
3 中学校費	1. 学校管理費	114,850	113,147	1,703
	2. 教育振興費	49,172	49,562	▲ 390
	小計	164,022	162,709	1,313
4 社会教育費	1. 社会教育総務費	57,393	58,364	▲ 971
	2. 公民館費	19,679	18,352	1,327
	3. 図書館費	120,179	117,713	2,466
	4. 文化財保護費	11,105	15,053	▲ 3,948
	5. 市史編さん費	3,123	4,082	▲ 959
	6. 文化広場費	5,095	5,049	46
	7. 文化会館費	109,095	108,199	896
	8. 青少年対策費	67,300	51,552	15,748
	9. 陶芸の館費	3,005	2,810	195
	小計	395,974	381,174	14,800
5 保健体育費	1. 保健体育総務費	35,366	30,803	4,563
	2. 体育施設費	83,089	286,327	▲ 203,238
	3. 学校給食費	534,889	521,805	13,084
	小計	653,344	838,935	▲ 185,591
	合計	2,045,024	2,298,128	▲ 253,104

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握すると共に生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①「豊明市スタンダード」により学習規律・習慣の定着、学力の向上を図る。
②「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな教育・支援を行うために、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
⑤塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どの塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。

- ⑥屋内スイミングスクールで水泳指導を実施するため、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
- ⑦低学年児童の授業後に、学校内で多様な学習活動を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。
- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
 - ②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。
- 4-①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
 - ②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
 - ③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。
- 5-①教育環境を改善するため、音楽室等にエアコンの設置工事を行う。
 - ②教育環境を改善するため、トイレ改修工事を行う。
 - ③経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を扶助し、教育支援の充実を図る。
 - ④大学進学を希望する方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）の奨学金制度で大学等の入学金を支援する。
 - ⑤双峰小学校と唐竹小学校のよりよい教育環境の実現に向け、両校を統合し、二村台小学校として新たに開校するための準備を行う（校舎は双峰小学校を改修して使用する）。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	3,931
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,080

名 称	内 容	金額(千円)
小中学校英語指導業務 (拡大事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 30,800 (直営) 2,277
とよあけどう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、指導者6名に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。	1,818
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (拡大事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や双峰小学校の余裕教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。さらに、令和2年度より日本語講師を1名増員し、より一層きめ細やかな指導体制をつくる。	16,636
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。また、小学生を対象に、市内の施設を利用したイングリッシュキャンプを実施し、英語に慣れ親しむ機会をつくる。	572
学校プール指導業務委託事業 (拡大事業)	屋内スイミングスクールで水泳指導を実施するため、天候に左右されずに必要な指導時間を確保します。また専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備します。実施校を3校から6校に拡大し、さらなる教育環境を整備します。	14,430
セーフティープラスワン事業 (新規事業)	小学校低学年児童の授業後に、学校内で多様な学習活動を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備します。令和2年度は1校実施する。	1,278
大学等入学支援事業 (継続事業)	ふるさと応援奨学金(貸付型)で大学・短期大学等の入学金を支援する。また、卒業後に豊明市に住んでいる期間は一部返済を免除する。	1,500

名 称	内 容	金額(千円)
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の学校復帰を支援するため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	12,919
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	9,621
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名の補助教員を配置する。	50,232
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細やかな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	10,598
特別支援教育支援員配置 (拡大事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～5名の支援員を配置する。さらに令和2年度より1名増員し、より一層きめ細やかな支援体制をつくる。	92,406
スクールサポートスタッフ配置 (拡大事業)	学校における働き方改革のための環境整備の一貫として、スクールサポートスタッフを学校に配置する。さらに令和2年度より3名増員し、さらなる環境整備を推進する。	3,343
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 22,793 (中学校) 28,804

名 称	内 容	金額(千円)
食物アレルギー学校生活管理 指導表作成補助金 (継続事業)	小中学校に在籍する児童生徒のうち学校生活において食物アレルギー対応が必要な者に対して、学校生活管理指導表の作成に係る経費を補助することにより、保護者の医療費負担の軽減を図る。	300
エアコン設置工事 (継続事業)	小中学校の音楽室等にエアコンを設置し、教育環境の改善を図る。(令和元年度繰越事業)	71,955
トイレ改修工事 (継続事業)	沓掛・栄・双峰・館小学校の児童が使用するトイレ及び豊明・栄中学校の生徒が使用する屋内運動場トイレの全面改修を行い、教育環境の改善を図る。	137,602
防犯カメラ設置工事 (新規事業)	豊明・中央・双峰小学校へ防犯カメラを設置し、防犯面において、児童及び教職員の安全を確保する。	2,633
新設校開設事業 (継続事業)	双峰小学校と唐竹小学校を統合し、二村台小学校として開校するための準備を行う(校舎は双峰小学校を改修して使用する)。	551,060 ※一部令和元 年度から継続
学校 I C T教育環境整備事業 (継続事業)	I C T機器を活用した教育により学力向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	48,605

2 現職教育

学校教育においては、個性を發揮し、主体的・創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画・実践していくのが学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究
- ・生徒指導研修会
- ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会（2・3年次）

- ・授業研究（道徳に関する指導技術の向上）

ウ その他の研修会

- ・特別支援教育研修
- ・小学校外国語活動研修会
- ・マナー講座研修

(2) 教育研究の推進

- ・教育論文執筆、応募の推進

(3) 各校の現職教育計画

各校が研究指定校の委嘱及び協同の学び推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・補助教員研修
- ・特別支援教育支援員研修
- ・図書館職員研修

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学校名	内 容
豊明小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る (2) 人や物を大切にす授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	<p>高め合う教師 感動と笑顔あふれる児童 地域とともに歩む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 体力づくりのための「栄小サーキット」の更なる推進 (2) 互いに認め合い、高め合う児童の育成を目指した「協同的な学び」の授業実践 (3) 各種ボランティアによる学習支援、地域連携、開かれた学校づくり
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全教育活動を通した、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切にし、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
杵掛小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
双峰小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動 (2) 確かな学力を身に付けさせるための発達段階に応じた学習規律の徹底 (3) 命の大切さを学ぶ「命の教育」を通した豊かな心の育成
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大宮農園を中心とする体験活動を通した、環境教育および食に関する指導の充実 (2) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習の充実による表現力・発表力の育成 (3) プログラミング教育の推進による、児童の問題解決能力の育成 (4) 地域連携事業を中心とした開かれた学校

学校名	内 容
唐竹小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習規律の確立と、よく考え主体的に学ぼうとする児童の育成を目指した授業の創造 (2) 異学年グループ（なかよし班）による活動 (3) 家庭と地域との連携を生かした体験活動
三崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かに表現できる力を高める活動 (2) 地域の特徴（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動 (3) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動 (4) 地域と学校が一体となり、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組 (5) 地域社会の一員として、積極的に社会参画する児童を育成する「社会に開かれた教育課程推進事業」の取組
舘小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導 (2) 全校児童で育てる花や野菜の栽培活動 (3) 異学年交流（ペア学級活動）
豊明中学校	<p>心に響く教育活動の創造 —生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開—</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな感性を育てる合唱活動 (2) 全校異学年集団対抗の体育大会
栄中学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力ある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	<p>みんなで作る学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒が主体的に運営する体育的・文化的活動の推進 (2) 学級・学年が一つになってつくりあげる合唱 (3) 異学年集団がつくる体育大会応援合戦

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では12校すべての学校に特別支援学級を配置している。

豊明市教育支援委員会（※）では、それぞれの児童生徒に合った教育を実施するため、文部科学省及び愛知県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育支援員を47名配置し、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

（※）豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

（令和2年5月1日現在）

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S43.4.1	4	4	1	7	0	6	0	0	14
栄 小学校	S48.4.1	3	3	1	1	2	1	1	3	9
中央小学校	H15.4.1	4	4	2	6	0	3	2	2	15
沓掛小学校	S43.4.1	2	2	0	3	0	1	1	0	5
双峰小学校	S50.4.1	2	2	0	1	2	1	1	3	8
大宮小学校	H18.4.1	4	4	2	4	1	2	3	1	13
唐竹小学校	H10.4.1	3	3	3	3	0	4	0	2	12
三崎小学校	H11.4.1	3	3	3	1	2	1	1	4	12
舘 小学校	H20.4.1	2	2	0	0	2	2	1	1	6
豊明中学校	S44.4.1	3	3	3	2	2				7
栄 中学校	S51.4.1	3	3	1	6	2				9
沓掛中学校	S57.4.1	3	3	3	3	1				7

【通級指導教室】

（令和2年5月1日現在）

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
栄 小学校	H21.4.1	1	1	0	3	4	2	4	5	18
中央小学校	H24.4.1	1	1	7	2	5	2	2	0	18
沓掛小学校	H22.4.1	1	1	0	2	1	3	3	0	9
双峰小学校	H30.4.1	1	1	0	0	1	4	6	0	11
唐竹小学校	H31.4.1	1	1	0	1	3	3	2	1	10
三崎小学校	R2.4.1	1	1	0	1	1	4	3	2	11

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員・教育支援センター指導員・ホームフレンド等の配置により教育相談体制を充実するとともに、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校3年生以上の児童生徒を対象にQ-Uアンケートを実施し、学級経営の改善に役立てている。

市内2か所ある教育支援センターでは、学校生活になじめない不登校の児童生徒を対象に、特別に配慮した指導を行い、自立を促すとともに、学校への復帰を支援している。(元年度入級者 計11名)

【教育相談(元年度集計) 電話相談…140件、訪問相談…228件、来室相談…87件】

6 野外活動事業

小学校5年生が美浜少年自然の家において1泊2日、中学校2年生が旭高原少年自然の家において2泊3日の自然体験活動を実施する。

7 英語教育

英語の授業の際、英語の教師の補助として、6名のALT(外国語指導助手)を業者委託、1名の英語指導員を直接雇用し、各小中学校に配置している。ALTによる英語指導を行うことにより、児童生徒に生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育に役立てる。

また、小学生を対象に市内の施設を利用した日帰りのイングリッシュキャンプ、中学生を対象に豊根村の施設を利用した2泊3日のイングリッシュキャンプを実施し、英語に親しみ、英語力の向上を図る。

8 日本語教育

外国籍児童生徒への日本語指導を充実するため、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクール事業を推進し、学校生活への早期適応を図っている。

9 情報教育

確かな学力をより効果的に育成するため、各学校が情報教育を総合的な学習の時間などの教育課程に位置付け、ICT(情報通信技術)の有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、国のGIGAスクール構想の実現に向け、小中学校に児童生徒用タブレットを1人1台整備し、ICTの積極的な活用を通じて、児童生徒の主体的な学びや、情報活用能力の向上を図る。

10 就学援助・私学助成・大学等入学支援金制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費
- ②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費・新入学用品費(入学前支給)・卒業アルバム代

(3) 令和2年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	21,330円	23,600円	26,360円	65,000円	67,270円
修学旅行費	実費			実費	
新入学用品費	51,060円			60,000円	
学校給食費	実費			実費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補助人員		補助額
	要保護者	準保護者	
令和元年度	13人	479人	49,072,698円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
令和元年度	74人	2,870,221円

3. 私立高等学校等授業料補助金

(1) 実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
令和元年度	386人	11,630,000円

4. 大学等入学支援金

大学等（大学（専攻科、別科及び大学院は除く）・短期大学・専修学校の専門課程）へ進学する者を対象に奨学制度で入学金を支援している。

(1) ふるさと応援奨学金（貸付型）

趣旨	豊明市への定住を促進するため、将来的に定住を考えている者に対して、修学の支援をするとともに、有用な人材育成・確保を目的としている		
募集人員	5人以内		
入学支援金額	一人当たり30万円（上限）		
応募資格	令和3年4月に大学等に入学予定の者で、次の①～③のいずれかに該当し、かつ、④～⑦のすべてに該当すること ①高等学校等を卒業見込みの者 ②高等学校等を卒業後2年以内の者（大学等に入学したことがある者は除く。） ③高等学校卒業程度認定試験の合格者 ④申請時において、豊明市に1年以上住所を有すること ⑤大学等の卒業後、豊明市に定住する意思があること ⑥修学の意欲があり、品行方正であること ⑦確実な保証能力がある連帯保証人を付することができること		
実績	年 度	貸 付 人 員	貸 付 額
	令和元年度	1人	280,000円

(2) 学び応援奨学金（給付型）

実績	年 度	給 付 人 員	給 付 額
	令和元年度	7人	1,355,650円

1 1 新設校開設事業

双峰小学校と唐竹小学校を統合して新に設置する二村台小学校の開校に向けて、普通教室や職員室などの全面改修、ICT 機器設置などを行い、教育環境を整備する（双峰小学校の校舎を令和2年度～3年度で改修）。また、両校では児童の交流や閉校に伴う行事などを実施する。

なお、豊明市二村台地区新設校開設準備委員会では校歌作成方法などの検討や二村台小学校開校に向けた作業などの確認を行う。

1 2 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

令和2年 5月 1日 現在
上段 学 級 数
下段 児 童 生 徒 数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	4	16
	47	46	55	45	53	55	14	315
栄 小	3	3	3	3	3	3	3	21
	92	95	96	93	100	93	9	578
中央小	4	4	3	4	3	4	4	26
	95	124	127	119	132	121	15	733
沓掛小	2	2	2	2	2	2	2	14
	67	69	77	59	71	64	5	412
双峰小	2	2	2	2	2	2	2	14
	39	52	50	39	44	37	8	269
大宮小	2	2	2	2	2	2	4	16
	39	49	54	48	49	49	13	301
唐竹小	1	1	1	1	1	1	3	9
	25	31	29	29	31	28	12	185
三崎小	2	3	2	2	2	2	3	16
	68	74	62	64	68	54	12	402
館 小	2	2	2	2	1	2	2	13
	46	42	48	41	40	49	6	272
計	20	21	19	20	18	20	27	145
	518	582	598	537	588	550	94	3,467
豊明中	6	5	5				3	19
	194	195	175				7	571
栄 中	5	5	5				3	18
	169	185	192				9	555
沓掛中	6	6	6				3	21
	199	204	240				7	650
計	17	16	16				9	58
	562	584	607				23	1,776



豊明小学校

創 立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校 長 伊 藤 誠

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」の精神の基に、知・徳・体の調和のとれた心豊かで主体的に行動する児童の育成をめざす。

【校 訓】

- ・ 強 く……………最後まで頑張り、たくましく生きる子
- ・ 正しく……………真理を求め、自ら学び、主体的に行動する子
- ・ 明るく……………思いやりと感謝の気持ちをもって人と関わる子

【本年度の重点努力目標】

- ア 人と人との関わりを大切にした活動を推進することにより、思いやりと感謝の気持ちをもった心豊かな児童の育成に努める。
- イ 基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成に努めるとともに、協同の学びの研修を充実させ、学習に主体的・対話的に取り組む態度を身に付けさせる。
- ウ 多面的・多角的な考えを引き出し、自己の生き方について考えを深める「特別の教科 道徳」の授業実践に努め、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- エ 家庭・地域・関係諸機関との連携を深め、信頼と協調を基に開かれた学校の実現に努める。
- オ 「チーム豊小」を合言葉に、全職員の英知を結集し、教育目標の具現化に向け、使命感と向上心をもって教育活動を実践する。
- カ 安心・安全な学校生活づくりのための環境整備に努めるとともに、児童の健康や安全に対する意識を高める。
- キ 学習指導要領改定の主旨や学校の働き方改革を念頭に置いて、会議や行事等の見直しを図り、効率的で質の高い教育活動の推進に努める。

【特色ある学校づくり】

- なかよし班活動…学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行う。異学年交流の場として、なかよし清掃・なかよし遊びを行う。
- 地域の教育力を生かす活動…地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進する。



【なかよし遊びの様子】



栄 小 学 校

豊明市新栄町二丁目295番地

創立 昭和46年4月

校長 今井幸浩

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

《ゆたかに》

《たくましく》

<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律を身に付けた子 ・一所懸命学習に取り組む子 ・生きてはたらく力を身に付けた子 	<ul style="list-style-type: none"> ・礼儀を身に付けた子 ・思いやりの心で人に接することができる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活習慣を身に付けた子 ・健康で体力増進に努める子 ・最後まで粘り強くがんばる子
---	--	--

【経営方針】

温かい教職員集団で温かい子どもを育てる。

○子どもに寄り添う

- ・見守り、声を聴き、一人一人の居場所をつくる

○保護者に寄り添う

- ・現状や悩みに耳を傾け、迅速かつ誠意ある対応をする

○地域に寄り添う

- ・理解と支援に対する感謝の気持ちを伝える

○同僚に寄り添う

- ・何時でも誰にでも「ヘルプ」と言える職場環境を整える

【本年度の重点努力目標】

ア 自分の安全は自分で守る実践力を育てる。

- 危機管理意識をもたせ、危険回避能力を高める

イ 身心の健康と体力、基本的な生活習慣の向上に努める態度を育てる。

- 体を動かす遊びの奨励と環境整備を図る

ウ 自己肯定感を高め、生きてはたらく力を身に付けさせる。

- 主体的、対話的で深い学びを具現化する

エ 多忙化の軽減を図り、児童に寄り添う時間を増やす。

- 業務の更なる精選・効率化を図り、密度の濃い教育活動を推進する



中央小学校

創立 明治6年3月

豊明市新田町西筋38番地

校長 近藤 雅彦

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。
よく考え、進んで学ぶ子
心豊かで、思いやりのある子
心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践する。
 - (1) 「中央小学習スタンダード」に基づいた学習のルールやマナーを徹底する。
 - (2) 「楽しい授業」「分かる・できる授業」を実践し、自ら学ぶ意欲を児童にもたせる。
(主体的な学び)
 - (3) 「協同の学び」を実践し、仲間とともに学び、高め合う意欲を児童にもたせる。
(対話的な学び)
 - (4) 様々な課題解決の場面で児童が各教科等で身に付けた学び方（見方・考え方）を総合的に働かせられるよう、特に総合的な学習の時間や特別活動の充実を図る。（深い学び）



- 2 集団の一員として、自らを律し他を思いやることができる児童を育成する。
 - (1) 「中央小ルールブック」に基づいた生活のルールやマナーを身に付けさせる。特に、「挨拶すること」「時間を守ること」ができるよう徹底する。
 - (2) 道徳指導の充実や縦割り活動の実施などを通して、思いやりの心を育む。
- 3 学校環境の改善を図り、健康で活気のある学校づくりを進める。
 - (1) 児童が安心して安全な学校生活を送られるよう環境整備に努めるとともに、児童の健康や安全に対する意識を高める。
 - (2) 校務の効率化を図り教職員の多忙化解消に努めるとともに、教師が児童と触れ合う時間の確保につながる体制づくりを推進する。



双峰小学校

豊明市二村台7丁目3番地

創立 昭和46年9月

校長 古川 和 男

【教育目標】

「楽しく 明るく 美しい学校」づくりを目指す中で、「よく考え 明るく 思いやりのある児童」を育てる。

目指す学校像

楽しい学校・・・共に学ぶ喜びと共に活動する楽しさに満ちた学校 明るい学校・・・一人一人の心身の居場所を互いに支え合う学校 美しい学校・・・言語環境と生活環境に潤いのある学校
--

目指す児童像

考える子・・・自分の思いや考えを大切にし、自らの課題を追究する子 明るい子・・・心身の健康を大切にし、正しさとたくましさを追求する子 思いやりのある子・・・気づかう心を大切にし、互いのよさを追求する子
--

【本年度の重点努力目標】

ア 確かな学力を身に付けさせるための授業改革の推進

- ・ 学習規律を徹底させ、正しい学習態度を身に付けさせる。
- ・ 学び合う集団づくりを通して、どの児童にとってもわかる授業を目指す。

イ 豊かな心を育成するための教育活動の推進

- ・ コミュニケーション力を高め、進んで挨拶できる子を育てる。
- ・ 互いに認め合い、支え合う心を育てる視点をもって、行事等の教育活動を進めるとともに、いじめのない学校づくりに努める。
- ・ 歌うことを共有体験の場ととらえ、心を開いて歌うことの楽しさを味わわせる。
- ・ 教科化の趣旨に基づいて道徳の授業を改善し、善い行いを進んで行う子を育てる。
- ・ 「やまびこ活動」（1年生から6年生までの異学年集団活動）を通して、望ましい仲間づくりができる子を育てる。

ウ 授業改革と豊かな心の育成を支える、言語指導の充実

- ・ 地域の関係諸機関と連携し、外国人児童に対する日本語指導を充実させるとともに、全校児童の言語指導の充実を図る。

エ 教職員の多忙化解消に向けての体制づくり

- ・ 校務の効率化を図り、教職員の多忙化解消に努めるとともに、児童と触れ合う時間の確保につながる学校体制づくりを推進する。

【本校の特色】

児童会主催の「児童総会」や異学年集団による「やまびこ活動（清掃や読み聞かせ）」以外にも各学年が歌声を響かせる「歌声の会」があります。

〔児童総会〕



〔やまびこ活動〕





大宮小学校

創立 昭和50年4月

豊明市前後町大狭間1475番地

校長 澤田好弘

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校	さとく	知育 … 良く考え 自ら学び 判断できる子に
	あかるく	徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
訓	たくましく	体育 … 自ら心身を鍛え 継続してやり抜き 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

- ア 「当たり前のことが当たり前ができる」 基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- (ア) 児童も教職員も、自発的に挨拶をする。
 - (イ) 児童も教職員も、時間を守り、整理整頓を心がける。
 - (ウ) 児童も教職員も、自分の命は自分で守る行動ができるようにする。
- イ 「自学自習の学習姿勢」 未来を生きるための学習習慣を身に付けさせる。
- (ア) わかりやすい授業を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
 - (イ) 主体的・対話的で深い学びが成り立つような授業を進める。
 - (ウ) 効果的な学習が教科横断的に進められるようカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図り、取組を点検評価する。
- ウ 「心の教育」 人間関係育成力と豊かな感性を育てる。
- (ア) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導・支援していく。
 - (イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。
 - (ウ) 豊かな心が育つよう、行事と効果的に関連づけたカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 地域と連携して、大宮農園などの教育資源を活用して、豊かな感性を育てる。
- エ 「活力ある学校」 心身共に健やかに教育活動に取り組める職員室にしていく。
- (ア) 働き方改革の意義を職員が共通理解し、心身にゆとりがもてる職員室を目指す。
 - (イ) 業務の見直しを図り、職員が個性を発揮しやすい職員室を目指す。

【特色ある学校づくり】

- 大宮農園を中心とした体験活動を通して、環境教育および食に関する指導の充実を目指す。
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習を充実させ、表現力・発表力育成に努める。
- プログラミング教育を推進させ、児童の問題解決能力育成に努める。
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり



〈にぎにぎ会〉



〈大宮まつり〉



唐竹小学校

豊明市二村台1丁目27番地

創立 昭和51年4月

校長 佐藤敬子

【教育目標】

校訓「たくましく かしこく ゆたかに」を柱に、優れた個性を伸ばして、体・知・徳の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

- たくましく生きる子・・・安全と健康に気を付けて命を大切にする、心身ともにたくましい子
- かしこく生きる子・・・あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子
- ゆたかに生きる子・・・自他を尊重し、礼儀正しく、思いやりのある子

【本年度の重点努力目標】

- ア 基本的生活習慣の確立と主体的に運動に取り組む児童を育成する。
- イ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、児童の主体的・対話的で深い学びのある授業を目指した授業改善を進める。
- ウ 特別教育や道徳教育の充実を図り、自他を尊重し他を思いやる心や感謝の気持ちを育む。
- エ 安全教育・防災教育の充実に努め、自ら危険を予想して行動できる児童を育成する。
- オ 教職員が心身ともに健康で生き生きと、児童を育むことに全力を注ぐことができる職場環境を目指す。

【特色ある学校づくり】

- 学習規律の確立と、よく考え主体的に学ぼうとする児童の育成を目指した授業の創造
 - ・ 「学び合い」のある授業の研究
 - ・ 学習発表会
 - ・ 日本語教育の充実
 - ・ 特別支援教育の充実
 - ・ 総合的な学習の時間の充実
- 異学年グループ（なかよし班）による活動
 - ・ 日常の清掃活動
 - ・ 集会活動のレクリエーション
 - ・ 運動会表現活動「唐小魂」「唐小ソーラン」
- 家庭と地域との連携を生かした体験活動
 - ・ 読み聞かせ
 - ・ 花壇整備
 - ・ クラブ活動
 - ・ 和太鼓部の活動
 - ・ 土曜参観
 - ・ 閉校に向けた取組



田植え体験



なかよし集会



和太鼓部の発表



三崎小学校

豊明市三崎町三崎2番地1

創立 昭和53年4月

校長 下出修史

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ、心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

【めざす学校像】

- 児童・保護者・地域・教職員から愛され親しまれる学校
- 「さわやかなあいさつ」があふれる学校
- 「社会に開かれた教育課程」を実践する学校

【めざす児童像】

- 元気にあいさつし、思いやりのある子
- 気づき、考え、進んで学ぶ子
- 心や体をきたえ、ねばり強い子

【本年度の重点努力目標】

- 文部科学省の「通知」（教育活動再開の指針）を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止に努める。
 - ・教育活動・・・感染防止のための3条件を排除した活動や行事の工夫
 - ・児童・・・学校生活のリズムの調整と心の健康問題への配慮
 - ・教職員・・・健康管理を最優先とした業務改善の推進
 - ・学校運営協議会（保護者と地域）・・・学校の取組に対する協力と連携
- 交通事故ゼロの継続と地域と連携した学校防災体制を推進する。

【特色ある学校づくり】

- ① 豊かに表現できる力を高める活動
- ② 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動
- ③ 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動
- ④ 地域と学校が一体となり、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組
- ⑤ 地域社会の一員として、積極的に社会参画する児童を育成する「社会に開かれた教育課程推進事業」の取組



平和教育プロジェクト



三崎水辺公園清掃活動



おやじの会主催「流しそうめん」



館 小 学 校

豊明市栄町南館 3 番地 7 5 8

創立 昭和 5 5 年 4 月

校長 岩 本 浩 二

【教育目標】

知・徳・体の調和のとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す。

〈知〉 あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子どもを育てる。

〈徳〉 当たり前のことを当たり前に行うことができる子どもを育てる。

〈体〉 安全と健康に気を付けて命を大切にする、心身ともにたくましい子どもを育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ きめ細やかな児童理解に努め、一人一人の良さを生かし、伸ばせる指導・支援を行う。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を通して、児童の学びに向かう力を養う。
- ◇ 道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、人と関わりながら主体的に解決する力を身に付けた児童を育てる。
- ◇ 体力・運動能力の向上を目指した教育活動の充実を図り、心身を鍛え健康を保持する態度を育てる。
- ◇ 地域の伝統を核にし、教育活動と関連させながら地域の教育的支援を生かせる活動を行い、学校と地域との組織的・継続的な連携・共同体制の確立をはかる。
- ◇ 危機管理体制の確立を図り、児童が安心して楽しく過ごせる学校づくりを進める。
- ◇ 多忙化解消に向けて教職員の意識改革に取り組み、児童と向き合う時間を確保する。

【本校の特色】

- ◇ フッ素洗口や歯みがき指導を通して、健康への意識と意欲を高める。
- ◇ 花や野菜の栽培活動を通して、自然を大切にしたり、命を尊重したりする心情を育てる。
- ◇ ハッピー活動（ペア学級での活動）を通して、異学年による交流を深め、望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。



〈ハッピー活動の様子〉



豊明中学校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月

校長 坂井 朋 弘

【教育目標】

校訓「質実剛健 協同親和」をもとに知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。

【経営方針】

「深い生徒理解、寛容な家庭理解、積極的な地域理解」、「生徒・家庭・地域との心の通った信頼関係」を基盤とし、

- ◎ 全教職員の協力体制のもと活力ある教育活動を展開する。
- ◎ 一人一人の個性を生かしながら基礎を徹底し、伸ばさせる教育の推進に努める。
- ◎ 感動と喜び、そして充実感のある自主的な取り組みを促す教育活動の推進に努める。



【本年度の重点努力目標：関わり合って伸びる 自他を生かすために】

＜目指す生徒像＞

将来の自己実現に向けて、今できる役割を担い、責任を果たすことができる生徒

＜目指す生徒像に迫るために＞

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を体得するために、「自己決定の場」「自己存在感」を与え、「共感的人間関係」を育成する教育活動を展開する。

確かな学力

- 他者の話を聞く態度を徹底的に養育する。
- 困ったとき、「わからない」「教えて」の二言が言える生徒を育てる。
- 全ての生徒の学習活動を保障する「協同の学び」を推進する。
- 生徒一人一人の学びの進捗を細やかに見取る。

豊かな心

- 言葉を介した触れあい活動を展開する。
- 成就感を味わえる、生徒の手による心に響く体験活動を展開する。
- 成長実感もてる道徳教育を展開する。
- 生徒が地域社会との関わりを感じることができる地域連携を推進する。

健やかな体

- 自ら健康課題を見つけ、その克服に努める態度を育成する。
- バランスの良い食事を促し、困難な場面に立ち向かえる体力・気力を身に付けさせる。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。
- 交通ルールやマナーを遵守する生徒を育成する。





栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊 明 市 栄 町 殿 ノ 山 5 0 番 地

校 長 弼 信 明



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成を目指して

- | | |
|-----------------|-------|
| ○ 健康で、何事にも耐えぬく | (耐 力) |
| ○ 自ら考え、進んで学ぶ | (自 学) |
| ○ 礼儀正しく、秩序を重んずる | (礼 節) |

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ◎ これまで進めてきた授業改革を持続的に発展させるために、校内研修の充実を図りながら、教師一人一人の「聴く力」と「関わる力」の向上に努める。
- ◎ 道徳科の授業においては、生徒の興味を促す教材研究を進めるとともに、日々の実践により思考力を刺激する授業展開力を磨く。
- ◎ 特別活動では、自主的・実践的な活動を通して人間関係を磨くとともに、人間としての生き方について考えを深めながら自律自助の気持ちを育む。
- ◎ 生徒指導は、共感的な人間関係を基盤に、生徒一人一人の発達課題の解決に向け、自己決定の場と自己存在感を大切にしながら、自己指導の能力を育てる。また、生徒一人一人の心の変化を捉え、小さなサインを見逃さない校内体制を確立し、家庭や地域と連携を図り、未然防止に努める。
- ◎ 教職員一人一人がワークライフバランスを意識して適切な業務管理を行うことで、心身ともに健康を維持できる職場環境を目指す。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶ喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「挨拶」を中心にした、基本的生活習慣育成の徹底
- 学年合唱を中心にした、特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談・確認体制の徹底





沓 掛 中 学 校

豊明市沓掛町下山1番地

創立 昭和57年4月

校長 平野 恵明

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「けじめがあり、明るく思いやりにあふれ、粘り強く生きる生徒」の育成を目指す。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、基礎・基本を大切にされた指導を行う。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。

【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生」とし、

目指す学校像を「挨拶が飛びかう活気に満ちた学校」とする。

これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。

また、教職員の業務改善を推進して、生徒と向き合う時間の確保と教職員が健康的に教育活動に従事できる環境づくりに努める。

ア 確かな学力 「主体的・対話的で深い学びの追究」

- 基礎・基本を重視し、学習規律の徹底に努める。
- 学び合う喜びや達成感を実感できる指導法や学習形態の工夫に努める。
- 少人数指導を重視し、きめ細かな分かる授業づくりに努める。

イ 豊かな心 「自他を尊重し、思いやりあふれる生徒の育成」

- 「道徳科の時間」を要として道徳指導を実践し、全ての教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努める。
- 人と関わり、体験する活動を重視し、自他を大切にする心の育成に努める。
- 共感的人間関係を基盤に、挨拶を始めとする基本的な生活習慣の定着に努め、思いやりや感謝の心の育成に努める。
- 学校行事等を通して、団結力を高め、伝統を継承する心の育成に努める。

ウ 健やかな体 「命を大切にし、心身ともに強い生徒の育成」

- 健康の保持に努め、進んで運動し、強い心と体力の向上に努める。
- 健康教育を推進し、望ましい生活習慣を身に付けると共に、心身の健康に対する自己管理能力の向上に努める。
- 交通安全意識を高め、交通ルールの遵守とマナーの向上に努める。
- 安全教育を重視し、危機回避能力の向上に努める。



豊明市教育支援センター

豊明市北部教育支援センター (フレンドひまわり勅使)	豊明市沓掛町勅使 1-1	勅使会館 2階	開設 平成 9年4月
豊明市南部教育支援センター (フレンドひまわり栄)	豊明市栄町上姥子 3-213	豊明栄団地内	開設 平成30年1月

【設置目的】

市内小中学校や関係機関と連携しながら、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。

【指導方針】

- ・ 安心できる居場所づくりを目指す。
- ・ 言動に自信をもたせ、心の安定を図る。
- ・ 基本的な生活習慣の定着を促す。
- ・ 集団への適応力を高める。
- ・ 基礎学力の定着を図る。
- ・ 学校復帰への支援を個にあわせて行う。
- ・ 保護者との相談を通して適切な助言を行う。

【活動内容】

1 通級時間

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時10分

2 日課

第1時限～第3時限（午前） 教科の学習

昼食（学校給食）・清掃

第4時限、第5時限（午後） 教科の学習・体験学習

3 行事等

- ・ 北部・南部合同事業（遠足、校外学習）、体験活動（野菜の栽培、調理実習等）

4 連携

- ・ 保護者との個人懇談
- ・ 在籍校との連絡・情報交換
- ・ 在籍校の担任や担当者、SC、SSWとの連絡会
- ・ 在籍校への付き添い登校
- ・ 家庭訪問
- ・ 市校長会、市教頭会との連携
- ・ ホームフレンドの活用

5 教育相談

来室相談、電話相談 午前9時00分～午後4時30分



豊明市北部教育支援センター
(フレンドひまわり勅使)



豊明市南部教育支援センター
(フレンドひまわり栄)

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また「学校給食法」に基づき、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「もぐもぐジャパン～日本の食をいただこう～」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1－安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ①献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進・放射能測定
- 2－学校給食を教材とした食育の推進
 - ①栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・アレルギー献立説明会の開催
- 3－学校・家庭・地域との連携
 - ①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
 - ②給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④ホームページによる学校給食センターの情報発信



センタースタッフによる訪問給食



愛知を食べる学校給食の日

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

168回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 令和元年6月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
施設名	給食数	施設名	給食数
豊明小学校	349	栄小学校	618
中央小学校	783	双峰小学校	304
沓掛小学校	444	大宮小学校	333
		唐竹小学校	214
		三崎小学校	433
豊明中学校	621	館小学校	299
沓掛中学校	692	栄中学校	598
フレンドひまわり勸学学級	0	フレンドひまわり栄学級	0
(中央調理場)	27	(栄調理場)	27
計	2,916	計	2,826
合計 (5,742)			

(3) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標「もぐもぐジャパン～日本の食をいただこう～」

四季があり温暖な気候に恵まれた日本では、昔から地域や季節ごとに多様な食材を得ることができた。また、先人の知恵により乾燥や発酵など様々な加工技術も生み出された。ご飯を中心として様々なおかずを食べることで、バランスよくエネルギーを摂取することができる日本の食文化は、今、世界から注目を集めている。しかし、給食での残菜量をみると主食のご飯や煮物、酢の物のような和食の残量が多くなっている。そこで、給食では、郷土食や行事食を取り入れるとともに、その由来や先人たちの知恵について、給食だよりや給食指導でより詳しく伝えていき、和食の良さに気づき、後世に繋げていこうとする気持ちを育てる。また、献立表や給食だよりでも、好評なメニューを紹介していく。

②献立の多様化

- ・セレクトランチ

③食材の安全性への配慮

- ・ドライ運用の推進
- ・放射能測定の実施

- (4) 食に関する指導
- ①栄養教諭による食に関する指導及びT・T授業の実施
 - ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ③アレルギーに関わる献立説明会
- (5) 学校、家庭、地域との連携
- ①「愛知を食べる学校給食の日」及び「学校給食週間」の実施
 - ②給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養素量の約1/3程度をとれるようにしているが、家庭の食事では不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の1/3以上を基準にしている。この基準をもとに、いろいろな食品を組み合わせる献立を組み立てる。

なお、2018年7月31日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり「学校給食摂取基準」の新しい数値が示された。

＜児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準＞

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム (食塩相当量 (g))	2未満	2未満	2.5未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2.5	3	4	4

ビタミンA (μ gRE)	170	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	20	25	30
食物繊維 (g)	4.0以上	5.0以上	5.0以上	6.5以上

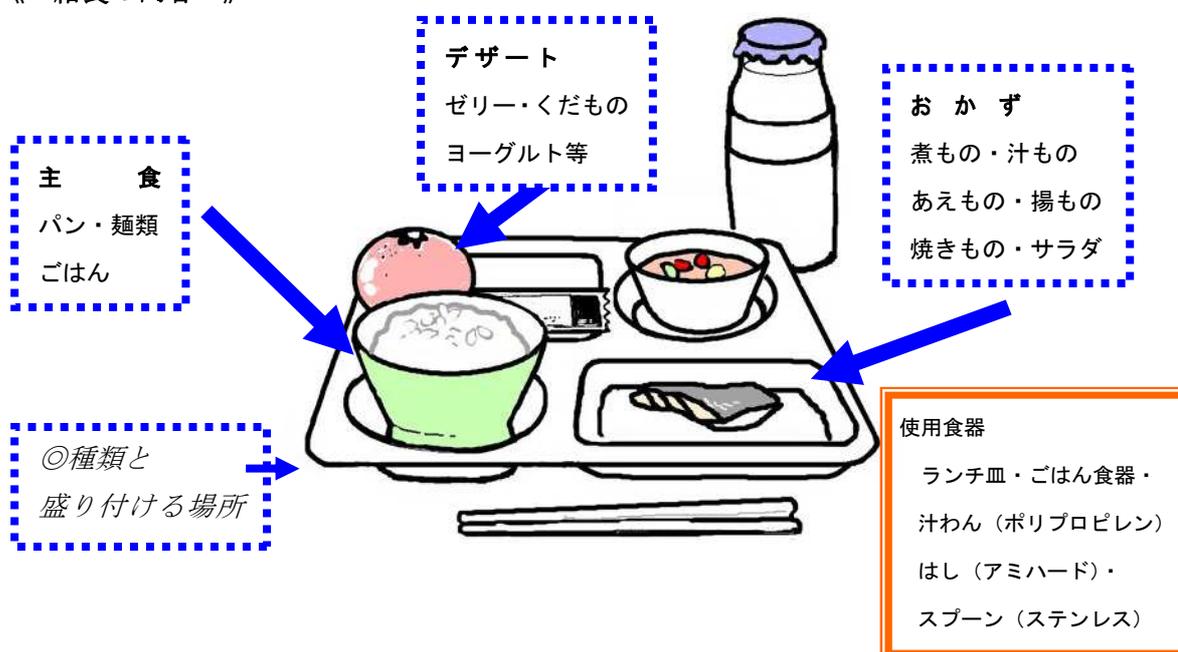
1 摂取量の配慮をするもの

亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg

児童（10歳～11歳）2mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、学校給食を運営する。

5 学校給食費の内訳

令和2年4月現在 (単位円)

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	250	52.47	51.32	146.21
中学校	280	58.46	51.32	170.22

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	26名	26名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会の現実を前に、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていくことは緊喫の課題である。こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構築”へと変革を進めていく上で、市民一人ひとりがあらゆる場面で十分に力を発揮でき、各個人のニーズに基づき学習し、その成果を社会に還元し社会全体の持続的な教育・学習に繋げていく生涯学習社会の基盤形成が求められている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 文化財の保存・継承

【主な事業】

- 1-①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。
-②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 2-①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。
-②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図る。
-③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・地域との連携により推進する。
-④子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
- 3-①郷土の歴史、文化を継承していくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

2 令和2年度生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。愛知教育大学、桜花学園大学、中部大学、藤田医科大学及び至学館大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 生涯学習出前講座

自主的に市政やまちづくりへの参加・情報収集の機会の充実を図る。

(3) 公民館活動事業

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館サークルの支援に努め、年間3回の代表者会議を開催する。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財の保護に努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の一般公開及び資料の収集

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(6) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、次世代へ歴史を伝えることを目的に講座を開講する。

また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行

動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 成人式の開催
- ② 親子ふれあい事業（親子絵付け教室）
- ③ 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）
- ④ 家庭教育学級の開催
- ⑤ 放課後子ども教室の開催

(8) その他

- ① 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を、子どもたちがより有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。

- ② 豊明文化広場（勅使会館）

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接するはなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成27年度 指定管理者制度導入）

- ③ 豊明市大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

- ④ とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

3 令和元年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

大学市民講座の開設

		講座名	開設場所	回数	受講生
愛知教育 大学	前期	次世代社会をどう生きる？安全な情報コミュニケーション力を学ぼう！	南部公民館	1	8名
	後期	長～い時間スケールで見る地球、生命、地球環境	南部公民館	1	18名

桜花学園大学	前期	ほんものそっくりのフルーツパフェを作ろう！	桜花学園大学	1	55名
	後期	英語発音入門～日本人はなぜ英語が苦手なのか～	南部公民館	1	29名
中部大学	前期	中世の豊明市域を探る	中央公民館	1	32名
	後期	台湾を知ろう！～お隣の台湾について知り、もっと身近に感じてみよう～	南部公民館	1	9名
藤田医科大学	前期	街にも近所にも外国人！文化を超えたコミュニケーション力を身につけよう！	南部公民館	1	6名
	後期	食の安全と安心―基準値はどのように設定されているのか―	南部公民館	1	14名
至学館大学	前期	からくり人形が面白い	南部公民館	1	25名
	後期	祭とコミュニティ	南部公民館	1	8名

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

- ・メニュー数：50
- ・生涯学習出前講座別開催状況：25回 延べ706人

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 10講座

	講座名	開催場所	回数	受講生
前期	気象予報士 石橋さんから聞く、夏休み！お天気実験&おもしろ豆知識	文化会館	1	163名
	ファイナンシャルプランナーから学ぶ年金のお話～あなたがもらえる年金額を計算してみよう！～	南部公民館	1	10名
	<キャリアアップ講座> 本当にやりたいこと深ボリデー！～レゴ®シリアスプレイ®の技法と教材を活用したワークショップ～	南部公民館	1	6名
	はじめてのスマートフォン教室	中央公民館	2	Aコース 9名 Bコース 13名
	パソコン教室 はじめてのパソコン	中央公民館	4	6名
後期	<キャリアアップ講座> カードゲームでSDGsを学ぼう「2030 SDGs」	南部公民館	1	19名
	色とところのふしぎ学	南部公民館	1	22名

後期	南知多ビーチランド飼育員から聞く「水族館のウラ話」	中央公民館	1	25名
	パソコン教室 はじめてのパソコン	中央公民館	4	4名
通年	子ども日本語教室	二村会館	毎週 木曜日	33名
通年	陶芸教室	陶芸の館	36	216名

② 自主活動サークル

サークル数 29 団体

③ 公民館まつり

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

公民館利用件数

令和元年度 中央公民館利用状況（件数）

	会議室	視聴覚室	実習室	作法室	ホール	合計
合計	301	354	174	52	275	1,156

令和元年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室 A	会議室 B	作法室	視聴覚室	大会議室	合計
合計	304	377	165	277	295	1,418

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、戦人塚、杵掛城址、伊藤両村塾址、十三塚、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。また、設備の老朽化に伴い、豊明のナガバノイシモチソウ、大狭間湿地の観察橋を整備した。

② 文化財保護活動の奨励

大脇の梯子獅子、上高根の棒の手、警固祭、桶狭間古戦場等の保存会及び、その他、文化財の所有者、継承者に補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名称	所在地	指定年月日
国史跡	阿野一里塚	阿野町池下 114、長根 4	S・11・12・16
国史跡	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館 11	S・12・12・21
	(附) 戦人塚	前後町仙人掌塚 1737	

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇 5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	沓掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	沓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	沓掛町住吉 9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	沓掛町森元 6	S・62・4・1
市有形文化財	二村山峠地蔵尊	沓掛町皿池上 19	S・52・4・1
市有形文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形文化財	青木地蔵	沓掛町寺内(寺内町内会)	S・52・4・1
市有形文化財	阿野八剣神社石灯籠	阿野町東阿野 50	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤先生之碑	沓掛町皿池上 19	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合 68(禅源寺)	S・52・4・1
市有形文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根 124	S・52・4・1
市有形文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東 100	S・52・4・1
市有形文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元 6	S・52・4・1
市有形文化財	曹源寺山門	栄町内山 45	S・55・4・1
市有形文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根 6	S・62・4・1
市有形文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元 6	S・62・4・1
市有形文化財	勅使池遺跡旧石器資料群	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市有形文化財	沓掛城址出土の「天文十七」墨書木札等附出土陶磁器一括	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市有形文化財	上高根行者堂遺跡出土の軒丸瓦・平瓦・丸瓦	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前 20-1	S・52・4・1
市 史 跡	沓掛城址	沓掛町東本郷 11	H・29・4・1
市 史 跡	二村山鎌倉街道	沓掛町皿池上地内	H・29・4・1
市 史 跡	両村塾址	新田町大割 19-15、19-22	R・2・4・1

③ 啓発活動

豊明のナガバノイシモチソウの希少性を知るため、北山湿原(岡崎市)との同時見学会(実施日4月15日 10名参加)を実施するなど、文化財講座を開講して歴史文化・天然記念物への関心を高めた。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、ホームページを利用した啓発活動を行った。

④ 歴史民俗資料室の公開

毎月第1日曜日(1月は第2日曜日・3月は中止)に歴史民俗資料室の一般公開を行い、11日間で160名の見学者があった。「豊明の歴史をふりかえる」と題して、11月1日か

ら 28 日に図書館展示室で行った企画展に、1,196 名の見学者があった。

⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 8月3日・4日・5日、9月14日・15日 見学者 651名

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開 8月3日・4日、9月14日・15日 見学者 366名

(6) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

① 令和2年成人式

開催日 令和2年1月12日（日）豊明市文化会館大ホール

対象者 796人 参加者 616人（77.4%）

新成人 13名による実行委員会方式

実行委員会開催回数 5回

② 親子ふれあい事業

親子絵付け教室

開催日 令和元年8月1日（木）

場 所 大蔵池陶芸の館

参加者 午前コース：6家族16人、午後コース：5家族10人

③ 家庭教育推進市民大会

開催日 令和元年8月24日（土）午後1時30分～

場 所 文化会館小ホール

参加者 208人

アトラクション 沓掛中学校吹奏楽部

少年の主張発表 市内市立中学校生徒各2名 合計6名

④ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
暁幼児家庭教育学級	暁幼稚園 等	8	32
双峰幼児家庭教育学級	双峰幼稚園 等	8	28

豊明幼児家庭教育学級	豊明幼稚園 等	8	34
星の城幼児家庭教育学級	星の城幼稚園等	8	16

イ 小学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
豊明家庭教育学級	豊明小学校 等	9	4
栄家庭教育学級	栄小学校 等	9	14
中央家庭教育学級	中央小学校 等	9	17
沓掛家庭教育学級	沓掛小学校 等	9	11
双峰家庭教育学級	-	-	-
大宮家庭教育学級	大宮小学校 等	9	16
唐竹家庭教育学級	-	-	-
三崎家庭教育学級	三崎小学校 等	9	5
館家庭教育学級	館小学校 等	9	12

ウ 中学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
中学校家庭教育学級	豊明市役所 等	8	16

エ フレンドリー (0B) 家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
フレンドリー家庭教育学級	豊明市役所 等	7	26

⑤ 放課後子ども教室

教室名	開催日数 (日)	登録者数 (人)
双峰小学校放課後子ども教室	160	39
放課後栄子ども教室	87	81
唐竹小学校放課後子ども教室	157	29
沓掛小学校放課後子ども教室	86	56
豊明小学校放課後子ども教室	64	41
中央小学校放課後子ども教室	102	46
三崎小学校放課後子ども教室	142	57
大宮小学校放課後子ども教室	18	16

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数（人）			活動回数（日数）		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明子ども囲碁クラブ	16	6	22	12	11	23
栄フラワークラブ	27	11	38	10	7	17
豊明ジュニア天文クラブ	6	4	10	20	16	36
CJC リトルスター バトンクラブ	11	2	13	11	15	26
CJC マナっ子クラブ	14	6	20	5	5	10
CJC ダンスクラブ	49	15	64	11	15	26
合 計	123	44	167	69	69	138

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

開催日 : 令和2年2月11日（火・祝）文化会館ギャラリー

プログラム：囲碁、華道、装道

参加者 : 子ども 延べ29名

② 豊明文化広場(勅使会館)

令和元年度 勅使会館利用状況

デイ キャンプ場		和 室									
		午前		午後		夜間		宿泊		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
107	1,496	233	2,623	84	1,169	28	301	33	273	378	4,366

③ 大蔵池陶芸の館

令和元年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	ギャラリー	陶芸教室	計
158日	339人	1,522人	1,861人

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
3. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理、検証を行う。
4. スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
5. ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

2 令和2年度事業計画

行事等

5月10日(日)	春季自然歩道を歩く会
5月17日(日)	全国一斉「あそびの日」
6月28日(日)	スポレクフェスティバル
7月18日(土)	市民スポーツ大会総合開会式
8月 2日(日)	市民ラジオ体操会
9月12日(土)	上松町とのスポーツ交流会(バレーボール) (豊明市開催)
10月25日(日)	秋季自然歩道を歩く会
11月15日(日)	市民ウォーキング大会
11月予定	上松町とのスポーツ交流会(少年野球) (豊明市開催)
11月予定	スポーツクリニック
12月 5日(土)	愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
1月30日(土)	スポレクフェスティバル
2月20日(土)	スポーツ賞表彰授与式

・市民歩け歩け運動	毎月第1日曜日開催
・「みんなのスポーツ」	チラシ年3回発行
・スポーツ推進委員会	月1回開催
・スポーツ賞表彰審査委員会	年1回開催
・教育委員会指定管理者審査委員会	年1回開催
・スポーツ推進計画審議会	年1回開催
・スポーツクラブ	小中学校での活動及び事業の開催
・学校体育施設スポーツ開放事業	市内小中学校の運動場、体育館、武道場の開放

福祉体育館及び体育施設等の管理運営業務

指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)

工事・委託等

- ・勅使テニスコート改修工事
- ほか

3 市民スポーツ大会

市民スポーツ大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことにより、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。令和2年度より、名称を市民体育大会から市民スポーツ大会へ変更した。

令和元年度豊明市民体育大会実績

市民体育大会総合開会式 豊明市文化会館 小ホール

令和元年7月13日(土) 245名

体育協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	軟式野球 (一般)	勅使グラウンド他	6月10日～	194
	軟式野球 (中学生)	勅使グラウンド	9月 8日～	91
	軟式野球 (少年)	山田グラウンド他	10月14日～	132
2	ソフトボール (一般)	中央公園グラウンド他	10月 6日～11月24日	350
	ソフトボール (スローピッチ)	中央公園グラウンド他	9月15日	100
3	サッカー (一般)	豊明市内	10月18日～10月26日	50
	サッカー (小学生)	市内小学校グラウンド他	2月 1日～ 2月15日	162
	サッカー (中学生)	市内中学校グラウンド他	2月 9日	中止
4	バスケットボール (一般)	福祉体育館	12月 1日	93
	バスケットボール (中学生)	福祉体育館	1月25日	85
	バスケットボール (小学生)	市内小学校体育館他	1月18日～2月22日 (3/7中止)	346
5	バレーボール (一般)	福祉体育館	8月 4日	120
	ママさんバレーボール	福祉体育館	7月28日	81
6	卓球	福祉体育館	12月15日	123
7	バドミントン	福祉体育館	9月15日	92
8	ソフトテニス (一般の部)	勅使テニスコート	10月 6日	58
	ソフトテニス (小学生の部)	豊明・沓掛中学校テニスコート	11月 3日	8
	ソフトテニス (中学生の部)	豊明・沓掛中学校テニスコート	10月19日	136
9	テニス	勅使テニスコート	10月20日	24
10	剣道	沓掛中学校体育館	12月 1日	92
11	弓道	勅使弓道場	9月15日	80
12	柔道	豊明中学校武道場	10月20日	72
13	射撃	岡崎市藤川射撃場	7月21日	13
14	ゴルフ	名古屋グリーンカントリークラブ	7月18日	90
15	スキー	高鷲スノーパークスキー場	1月19日	19
16	空手	福祉体育館	12月 8日	42
合 計				2,653

レクリエーション協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	ショートテニス	福祉体育館	7月21日	60
2	インディアカ	福祉体育館	9月1日	115
3	グラウンド・ゴルフ	中央公園グラウンド	10月11日	105
4	ターゲット・パードゴルフ	勅使ターゲット・パードゴルフ場	9月29日	30
合 計				310

4 スポーツ教室

令和元年度は、指定管理者により前期11教室、後期11教室を開催した。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。

令和元年度スポーツ教室実績

前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	30
2	さわやかエアロ	一般・女性	土	午前	12	30	19
3	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	20
4	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	31
5	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	15
6	太極拳	一般	火	午後	12	30	30
7	弓道	中学生以上	土	午後	12	20	19
8	ヨガ	一般	水	午後	12	25	17
9	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	19
10	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	17
11	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	26
合 計						285	243

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	33
2	さわやかエアロ	一般・女性	土	午前	12	30	20

3	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	19
4	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	32
5	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	12
6	太極拳	一般	火	午後	12	30	29
7	弓道	中学生以上	土	午後	12	20	21
8	ヨガ	一般	水	午後	12	25	26
9	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	25
10	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	16
11	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	25
合 計						285	258

5 スポーツ推進委員関連事業

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項に基づき豊明市のスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う事を目的として任命している。

豊明市では、19名のスポーツ推進委員が活動し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

また、豊明市スポーツクラブのトータルスポーツクラブ指導員として各種事業を実施した。

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月12日	春季自然歩道を歩く会	58人	猿投山（豊田市）
6月30日	スポレクフェスティバル	136人	栄・中央小学校
10月27日	秋季自然歩道を歩く会	76人	馬籠峠～妻籠宿（長野県）
11月17日	市民ウォーキング大会	35人	栄小学校～戦人塚～ 桶狭間古戦場伝説地
2月29日	スポレクフェスティバル	中止	福祉体育館
毎月第一日曜日	市民歩け歩け運動	2,818人	二村山

6 学校体育施設スポーツ開放

学校体育施設スポーツ開放は、地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

学校体育施設利用（福祉体育館休館日はこの限りでない。）

施設		利用期間・時間		使用料	利用者の制限
昼間	小学校運動場	土、日、祝日	9:00～17:00	無	団体登録許可制
	中学校運動場	日、祝日	9:00～17:00		
	小学校体育館	土、日、祝日	9:00～17:00	有	
夜間	豊明中運動場	月曜日を除く毎日	19:00～21:00		
	小中学校体育館	木～日曜日	19:00～21:00		
	中学校武道場	木～日曜日	19:00～21:00		

7 各種事業

(ア) 全国一斉「あそびの日」キャンペーン豊明会場

開催日 5月19日(日)
 会場 福祉体育館アリーナ
 参加者数 70名

(イ) 市民ラジオ体操会

開催日 8月4日(日)
 会場 双峰小学校
 参加者数 310名

(ウ) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 10月21日(月)～24日(木)
 会場 中央公園グラウンド他
 参加者数 13名

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 11月2日(土)～23日(土) (土曜4日間)
 会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場
 参加者数 17名

インディアカ教室

開催日 10月19日(土)・12月7日(土)
 会場 福祉体育館アリーナ
 参加者数 22名

ショートテニス教室

開催日 8月24日(土)～9月14日(土) (土曜日4日間)
 会場 福祉体育館アリーナ
 参加者数 6名

(エ) 愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

開催日 12月7日(土)

会場 愛・地球博記念公園

参加者数 53名

(オ) 第31回豊明市スポーツ賞表彰授与式

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

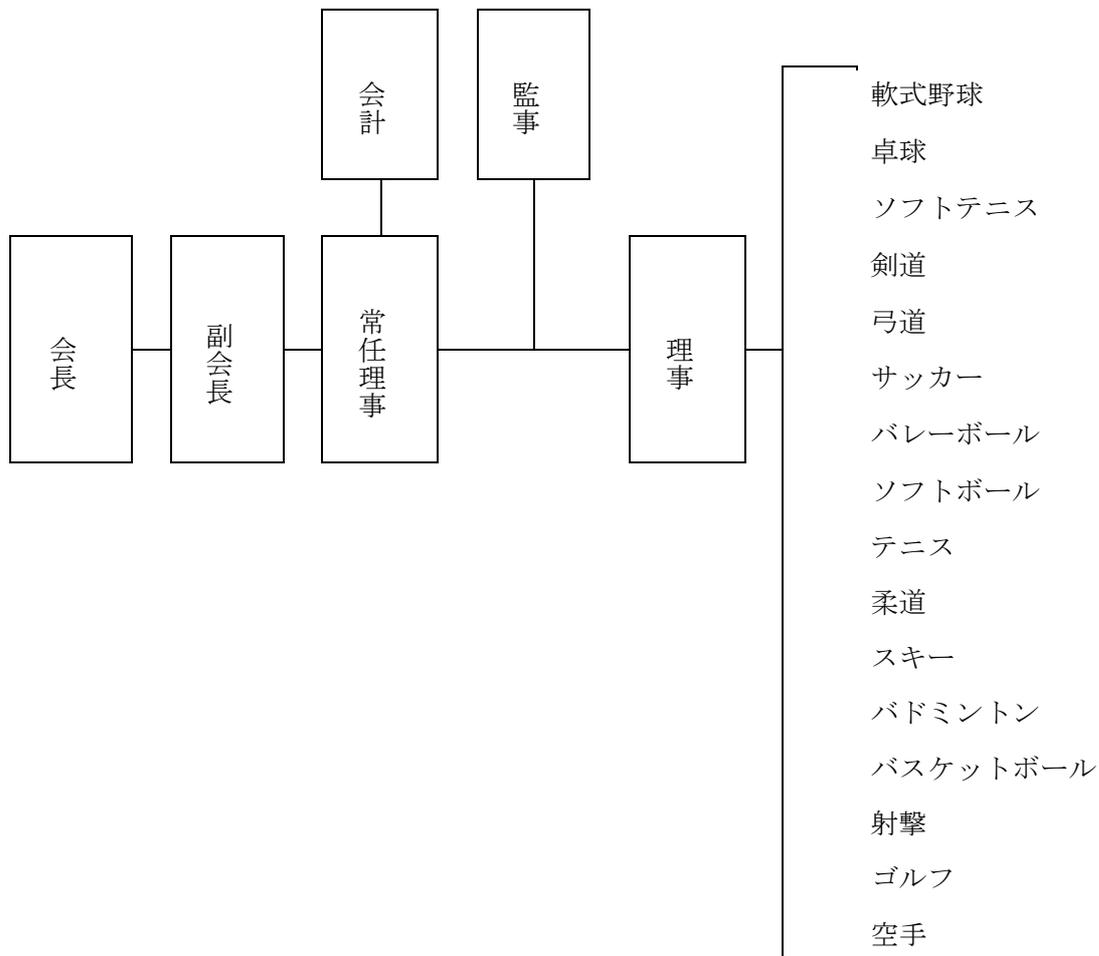
開催日 2月22日(土)

会場 豊明市文化会館 小ホール

受賞者数 個人表彰：10名 団体表彰：1団体 団体の中の個人表彰：7名

8 その他(社会体育関係団体)

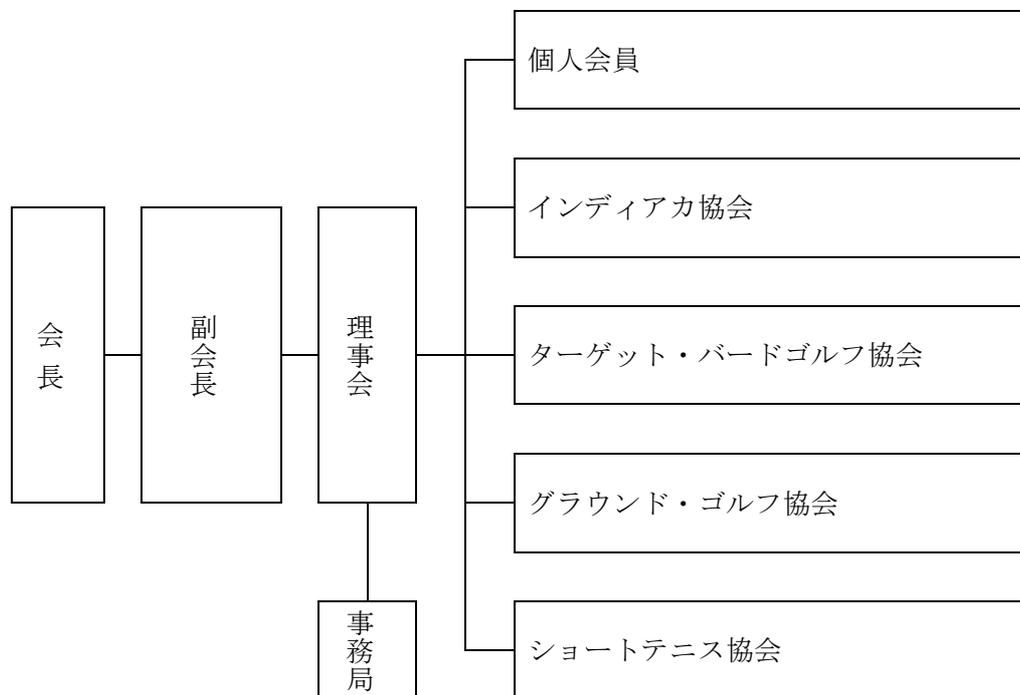
(1) 豊明市スポーツ協会



(目的)

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

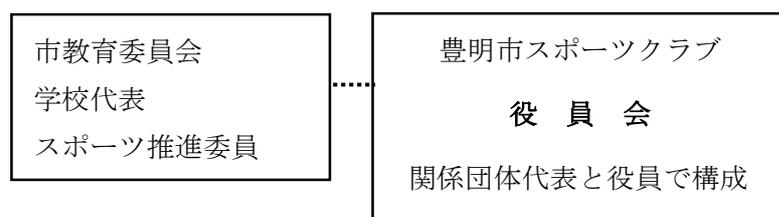
(2) 豊明市レクリエーション協会



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ



小学生陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	1会場で活動
フットサル	毎週月・火曜日の夜間	1会場で活動
スポーツ鬼ごっこ	第1・3金曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

9 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、スポーツ人材バンク制度により登録をしており、スポーツ教室、スポーツクラブでの指導、学校部活動への指導者紹介、体育協会（現スポーツ協会）、レクリエーション協会への協力等を行っている。

登録数（30-31年度） 52名（男30名・女22名）（R2. 3. 31現在）

10 スポーツ施設利用団体の登録

学校スポーツ開放施設利用団体登録 89団体（元年度）

利用可能施設…市内小中学校の運動場、体育館及び中学校武道場
豊明中学校運動場（ナイター）

主な登録条件…構成員が10人以上（武道系は5人以上）であること。

構成員全員が市内に在住か在学か在勤であること等

体育施設等利用登録団体 44団体（元年度）

社会体育施設…勅使グラウンド、山田グラウンド

都市公園施設…公園グラウンド（中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原）

主な登録条件…構成員が10人以上であること。

構成員の7割以上が市内に在住かIn学かIn勤であること等

11 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設

(R2. 4. 1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場・柔道場・卓球場・会議室 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面・ ソフトボール4面・ サッカー1面) 夜間照明施設	7:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
④	勅使ターゲット・ バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	個人利用

⑤	勅使弓道場	近的・6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

(R2.4.1 現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
⑦	沓掛浄化センター テニスコート	テニスコート1面	6:00～ 18:00	無	無	市内利用者
⑧	中央公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑨	唐竹公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑩	落合公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用者
⑪	西川公園 グラウンド	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用者
⑫	椎池グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑬	大原公園グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑭	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長 870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

※ 貸出許可 ①～⑬ 福祉体育館 指定管理者 (シンコースポーツ中部株) ⑭ 自由

1.2 体育施設工事等 (元年度)

- ・勅使グラウンド全面改修工事
- ・勅使グラウンドトイレ改修工事
- ・門扉等改修工事
- ・山田グラウンド防球ネット設置工事
- ・勅使グラウンドトイレ改修工事その2
- ・勅使テニスコート改修工事

1.3 令和元年度 体育施設等利用状況

※新型コロナウイルスの影響によりトレーニングは3月4日から休場。卓球場は3月5日午後から休場。アリーナ・柔道場・剣道場は3月6日から休場。会議室は自粛要請。

○福祉体育館 開館日数 309 日

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	19,354	3,139	6,186	3,890	4,100	/	36,669
	午後	20,037	5,903	3,805	2,317	5,381		37,443
	夜間	15,404	5,575	3,281	1,712	3,489		29,461
	計	54,795	14,617	13,272	7,919	12,970		43,838
利用団体数 (団体)	午前	690	176	229	207	/	/	1,302
	午後	494	234	242	113			1,083
	夜間	828	222	235	105			1,390
	計	2,012	632	706	425			3,775

○グラウンド ※勅使Gは9/2～改修工事

	勅使	山田	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原(H25～)	合計
利用人数(人)	7,788	4,396	33,554	17,877	26,708	12,272	12,102	15,591	130,288
利用回数(回)	156	86	554	650	761	501	341	508	3,557

○テニスコート

	農村改善センター	浄化センター	勅使	落合	西川	合計
利用人数(人)	-	4,529	30,024	5,854	3,239	43,646
利用回数(回)	-	924	5,294	717	546	7,481

○夜間照明施設

	勅使テニスコート	勅使グラウンド	豊明中グラウンド	合計
利用人数(人)	5,716	1,216	787	7,719
利用回数(回)	931	43	41	1,015

○勅使ターゲットバードゴルフ場

利用人数(人)	4,385
---------	-------

○勅使弓道場

利用人数(人)	4,772
---------	-------

1 4 令和元年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	110	110	112	111	67	112	111	115	113	961
利用時間（時間）	187	594	615	702	261	510	673	696	817	5,055
利用率（%）	59.1%	72.7%	71.4%	77.5%	52.2%	79.5%	77.5%	80.0%	92.9%	73.6%
利用団体数（団体）	78	83	86	93	40	92	88	92	146	798

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	100	96	101	100	87	100	92	90	95	861
利用時間（時間）	472	357	464	219	315	439	177	335	327	3,105
利用率（%）	76.0%	74.0%	85.1%	52.0%	63.2%	91.0%	44.6%	62.2%	64.2%	68.0%
利用団体数（団体）	90	99	122	62	63	106	42	91	99	774

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	165	159	171	168	154	255	154	171	164	1,561
利用日数（日）	58	77	159	121	91	184	59	117	101	967
利用率（%）	35.2%	48.4%	93.0%	72.0%	59.1%	72.2%	38.3%	68.4%	61.6%	60.9%
利用団体数（団体）	64	92	186	121	114	185	69	144	109	1,084

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	269	177	177	623
利用日数（日）	248	160	146	554
利用率（%）	92.2%	90.4%	82.5%	88.4%
利用団体数（団体）	302	269	149	720

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	182	185	185	552
利用日数（日）	82	19	2	103
利用率（%）	45.1%	10.3%	1.1%	18.8%
利用団体数（団体）	84	19	2	105

文化振興

1 文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

2 令和2年度事業計画

(1) 市民美術展

美術作品の鑑賞機会を広く市民に提供し、また作家の育成を推進するため、市民の創作した美術作品を公募し、展覧する市民美術展を開催する。

時期	事業・内容	場所
2/2(火)～ 2/7(日)	市民美術展	ギャラリーほか

(2) 呈茶事業

豊明市文化協会の協力のもと、市民に日本古来の文化に接する機会を設け、文化意識を高めるため茶席を開席する（原則として、金・土・日曜日及び祝日に茶室「櫻庵」で実施。）。

その他、館内催し物にあわせて開席する。

(3) 市民フェスティバル

市内で活動している音楽・演劇等の団体に、市民自らが作品発表・舞台出演などの機会を提供し、活動を助長することを目的とした事業を開催する。

時期	事業・内容	場所
12/12 (土) 12/13 (日)	市民フェスティバル	大ホール

(4) ミニコンサート等

広く市民の方に芸術に気軽に親しみ触れていただく機会をご提供するため、ミニコンサート等を開催する。

時期	事業・内容	場所
4/15 (水)	ミニコンサート① (クラリネット)	小ホール
5/20 (水)	ミニコンサート② (マリンバ・打楽器)	小ホール
6/17 (水)	ミニコンサート③ (フルート)	小ホール
7/29 (水)	夏休みファミリー映画会	小ホール
8/26 (水)	ミニコンサート④ (ピアノ連弾)	小ホール
9/16 (水)	ミニコンサート⑤ (ハープ)	小ホール
11/18 (水)	ミニコンサート⑥ (ソプラノ・ピアノ)	小ホール
12/23 (水)	冬休みファミリー映画会	小ホール
2/17 (水)	ミニコンサート⑦ (弦楽合奏)	小ホール

その他、一般市民向け事業、家族向け事業、市民参加型事業等も実施予定。

(5) 補助事業

豊明市の文化団体の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施する。

(豊明市文化協会)

文化協会や協会所属の各種団体が実施する文化活動を支援するため補助を行う。

(6) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として平成5年に設置され、多くの方々が文化活動や質の高い芸術に触れることで、心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、文化活動の中心施設としてなくてはならない重要な位置付けにある。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業である。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられている。また、

貸し館（有料）施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態等を常に点検して、会館施設の維持管理に努め、利用者が安心、安全に貸し館利用ができるよう維持管理を行っていく。

（7）貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されている。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施していく。

3 令和元年度文化会館事業実績

（1）受託事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため、豊明市文化協会や豊明福祉会等と連携し、各種事業を実施した。

＊令和元年度事業報告【受託事業】

別紙1のとおり

（2）自主事業

幅広い世代の方に様々なジャンルの芸術に触れる機会を提供するとともに、市民が文化に親しみ、楽しく活動できる事業を実施した。

＊令和元年度事業報告【自主事業】

別紙2のとおり

（3）文化会館維持管理事業

機械設備等保守及び施設維持管理委託等を実施した。

＊令和元年度事業報告【維持管理事業】

別紙3、4のとおり

（4）貸し館事業

文化会館は多目的施設として市内外の多くの方に利用されている。文化会館の本来の設置目的である文化の振興・発展を重視しつつ、少しでも多くの方々に利用していただけるよう様々な工夫によって公平かつ公正なサービスを提供することを前提に、会館施設の貸し出し業務を実施した。令和元年度の利用実績は、開館日315日で総利用人数142,775人であった。

＊令和元年度文化会館利用状況実績

別紙5とおり

令和元年度 事業報告

(別紙1)

【受託事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
第9回 ミニコンサート スプリングコンサート	4月16日(火)	小ホール	無料	145人
第10回 ミニコンサート 鍵盤ハーモニカコンサート	5月25日(土)	小ホール	無料	150人
第11回 ミニコンサート サクソフォンコンサート	6月22日(土)	小ホール	無料	147人
第12回 ミニコンサート トークDEくらしっく	8月21日(水)	小ホール	無料	190人
第13回 ミニコンサート マリンバアート	10月16日(水)	小ホール	無料	180人
第14回 ミニコンサート Quartet la Ciarte	11月20日(水)	小ホール	無料	128人
第15回 ミニコンサート 「箏とフルートによる春へのご招待」フレア	1月13日(月)	小ホール	無料	170人
夏休みファミリー映画会 「アングリーバード」	7月27日(土)	小ホール	大人500円 小学生以下300円	274人
冬休みファミリー映画会 それい けアンパンマン 「アイスの国のバニラ姫」	12月26日(木)	小ホール	大人500円 小学生以下300円	395人
豊明市民フェスティバル ～夢☆きらめく未来～	12月8日(日)	大ホール	無料	777人
第8回 豊明市民美術展	2月4日(火)～ 9日(日)	ギャラリー 会議室	無料	941人
呈茶	金・土・日・祝 (118日)	茶室 檺庵	一席300円	延べ461人 (※別紙1-1)

令和元年度 事業報告

(別紙2)

【自主事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	参加人数
舞台技術研修 ベーシックセミナー	4月8日(月)	大ホール	無料	27人
オープンシアター (三崎小学校)	6月5日(水)	大ホール	無料	68人
オープンシアター (沓掛小学校)	6月26日(水)	大・小ホール	無料	77人
プレジャーBの コメディークラウンサーカス	6月30日(日)	大ホール	S2,500円 A2,000円 ペアS4,500円 ペアA3,600円	450人
豊明夏まつりイベント 愛笑むライブ	8月3日(土) 4日(日)	小ホール	無料	147人
コンサートピアノを 弾いてみよう!	8月 6、7、27、28日	大ホール	1枠1,000円	16組
親子劇場探検 バックステージツアー	8月25日(日)	大・小ホール	無料	8人
オープンシアター (双峰小学校)	9月13日(金)	大・小ホール	無料	68人
豊明ジャズナイト	9月22日(日)	小ホール	一般 2,500円 高校生以下 1,800円	186人
豊明市文化会館 秋の文化祭	11月2日(土) 11月3日(日)	全館	無料	計1291人
避難訓練公演	11月17日(日)	大ホール	無料	302人
とよあけ寄席	2月24日(月)	大ホール	一般 3,500円 高校生以下 2,500円	220人
WAKU WAKU BABY	隔月1回 ※3月中止	談話室	1組300円 子ども二人目から +100円	計77人
アウトリーチ	3月2日(月) ※中止	福祉施設	無料	—
木嶋真優 ヴァイオリンリサイタル	3月8日(日) ※7月23日(木・ 祝)に延期	大ホール	一般 4,000円 高校生以下 3,000円	—
とよあけ児童合唱団 ジョイントコンサート	3月29日(日) ※7月11日(土)に 延期	小ホール	無料	—

令和元年度 文化会館利用状況実績

(別紙5)

(1)

		大ホール						小ホール					
		午前	午後	夜間	計	H30年度	比率	午前	午後	夜間	計	H30年度	比率
利用数	一般利用	92	113	104	309	401		116	114	121	351	402	
	公用利用	23	22	14	59	60		40	47	17	104	119	
	合計	115	135	118	368	461		156	161	138	455	521	
利用可能コマ数		293	295	294	882	897		294	296	295	885	900	
利用率		39.2%	45.8%	40.1%	41.7%	51.4%	81.2%	53.1%	54.4%	46.8%	51.4%	57.9%	88.8%
平日の利用率		26.4%	33.5%	34.9%				37.7%	38.4%	44.3%			
土日祝日の利用率		58.0%	63.9%	47.9%				74.8%	76.5%	50.4%			
利用件数		198 件				249	79.5%	272 件				297	91.6%
利用人員		27,709 人				43,934	63.1%	22,446 人				24,670	91.0%

		リハーサル室						練習室2					
		午前	午後	夜間	計	H30年度	比率	午前	午後	夜間	計	H30年度	比率
利用数	一般利用	127	124	201	452	555		142	125	208	475	478	
	公用利用	58	63	13	134	80		51	46	15	112	84	
	合計	185	187	214	586	635		193	171	223	587	562	
利用可能コマ数		307	307	308	922	926		304	304	306	914	933	
利用率		60.3%	60.9%	69.5%	63.6%	68.6%	92.7%	63.5%	56.3%	72.9%	64.2%	60.2%	106.6%
平日の利用率		55.3%	53.2%	77.2%				59.5%	52.4%	82.9%			
土日祝日の利用率		68.9%	73.1%	57.1%				69.7%	62.2%	56.3%			
利用件数		498 件				506	98.4%	450 件				379	118.7%
利用人員		8,024 人				10,554	76.0%	5,008 人				5,072	98.7%

		ギャラリー1・2						ギャラリー3・4					
		午前	午後	夜間	計	H30年度	比率	午前	午後	夜間	計	H30年度	比率
利用数	一般利用	140	155	123	418	426		131	147	74	352	393	
	公用利用	41	39	23	103	138		44	48	27	119	114	
	合計	181	194	146	521	564		175	195	101	471	507	
利用可能コマ数		306	306	306	918	923		306	306	306	918	923	
利用率		59.2%	63.4%	47.7%	56.8%	61.1%	92.9%	57.2%	63.7%	33.0%	51.3%	54.9%	93.4%
平日の利用率		52.4%	61.5%	47.6%				51.3%	62.6%	29.4%			
土日祝日の利用率		69.7%	66.4%	47.1%				66.4%	65.5%	37.8%			
利用件数								388 件				401	96.8%
利用人員								35,343 人				41,672	84.8%

令和元年度 文化会館利用状況実績

(2)

		第1会議室						第2会議室					
		午前	午後	夜間	計	H30年度	比率	午前	午後	夜間	計	H30年度	比率
利用数	一般利用	236	226	93	555	577	/	236	218	93	547	622	/
	公用利用	34	39	21	94	111	/	34	51	40	125	102	/
	合計	270	265	114	649	688	/	270	269	133	672	724	/
利用可能コマ数		311	312	310	933	932	/	311	312	310	933	934	/
利用率		86.8%	84.9%	36.8%	69.6%	73.8%	94.2%	86.8%	86.2%	42.9%	72.0%	77.5%	92.9%
平日の利用率		89.6%	89.7%	37.4%	/	/	/	90.1%	88.6%	46.1%	/	/	/
土日祝日の利用率		82.4%	82.4%	37.8%	/	/	/	80.7%	82.4%	37.8%	/	/	/
利用件数		444 件				433	102.5%	466 件				469	99.4%
利用人員		20,372 人				26,804	76.0%	19,351 人				27,016	71.6%

		茶室 檯庵						練習室1					
		午前	午後	夜間	計	H30年度	比率	午前	午後	夜間	計	H30年度	比率
利用数	一般利用	38	167	21	226	213	/	83	107	55	245	275	/
	公用利用	18	7	7	32	36	/	19	22	13	54	57	/
	合計	56	174	28	258	249	/	102	129	68	299	332	/
利用可能コマ数		310	310	310	930	933	/	307	308	305	920	929	/
利用率		18.1%	56.1%	9.0%	27.7%	26.7%	103.9%	33.2%	41.9%	22.3%	32.5%	35.7%	90.9%
平日の利用率		17.8%	33.0%	9.9%	/	/	/	22.9%	32.3%	19.4%	/	/	/
土日祝日の利用率		17.6%	92.4%	7.6%	/	/	/	49.6%	58.0%	26.9%	/	/	/
利用件数		207 件				201	103.0%	158 件				156	101.3%
利用人員		1,969 人				1,921	102.5%	2,553 人				3,374	75.7%

開館日
315

休館日
51

総利用件数	H30年度	比率
3,081 件	3,091	99.7%

総利用人員	H30年度	比率
142,775 人	185,017	77.2%

※1 保守点検・警報による閉館等は利用可能コマ数に含めない

※2 ギャラリーは半面単位での予約が可能

※3 単独利用のできない楽屋1～4は集計していない

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

2 令和2年度図書館事業計画

主要事業

図書館資料購入事業

- ・事業費 1,400万円(本館、南部公民館図書室、栄分室)
- ・購入分野 一般書、児童書、視聴覚資料

図書館システム更新事業

- ・事業費 29,415千円(概ね5年ごと)

3 年間事業

- (1) 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集
- (2) 図書館資料の所蔵チェック
- (3) 読書奨励事業(読書手帳、私のイチ押し本)
- (4) 夏休みこども図書館員(小学生高学年対象)
- (5) 職場体験学習(中学2年生対象)
- (6) 図書館施設見学(小学3年生対象)
- (7) インターネットによる蔵書の公開と予約サービス
- (8) 展示室の運営
- (9) ブックスタート事業(子育て支援課との連携事業)

3か月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。(読み聞かせボランティアの派遣と資料の配布)

- (10) 図書館協議会の開催
- (11) ボランティア養成講座の開催 (図書修理、読み聞かせ)
- (12) 保育園・児童館等への除籍絵本・紙芝居の配布
- (13) 利用促進事業 (おすすめ本、今月の本棚、行事関連特設コーナーの設置)

4 本館開館時間の延長

- (1) 毎週木曜日は、午後7時まで開館
- (2) 7、8月は休館日・木曜日を除き午後6時まで開館

5 催事

- (1) 定例行事 (毎月)
 - ・おはなしぼんの会 (毎週火曜日/会議室)
 - ・おはなし会 (第1・3日曜日/会議室)
 - ・音楽を楽しむ会 (第2土曜日/視聴覚室)
 - ・映画会 (第2または4土曜日/視聴覚室)
- (2) 図書館フェアの開催 (秋の読書週間)
 - ・おもちゃの病院
 - ・文学講座
 - ・わくわく!!秋のおはなし会
 - ・映画会
 - ・特別展示
- (3) 手作り絵本講座
- (4) わくわく!!夏のおはなし会
- (5) クリスマス会
- (6) 春休みおたのしみ会

6 図書館の施設利用

- (1) 本館
 - ・開館時間 午前9時～午後5時 木曜日は午後7時まで時間延長
7月8月のみ午後6時まで時間延長 (木曜日は午後7時まで)
 - ・休館日 月曜日 (祝日と重なった場合は翌日)
館内整理日 (月末平日、1月4日)
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間 (毎年1回15日以内)

その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 栄分室

- ・開館時間 午前9時～午後5時
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
館内整理日（月末平日、1月4日）
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間（毎年1回15日以内）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(3) 南部公民館図書室

- ・利用時間 午前9時～午後7時
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

7 令和元年度 利用状況のまとめ

(1) 資料総数

単位：件

	本館	栄分室	南部公民館	計
一般	160,569	4,558	5,919	171,046
児童	89,115	6,564	9,548	105,227
雑誌	9,010	504	774	10,288
その他(*1)	5,757	1	0	5,758
計	264,451	11,627	16,241	292,319

(*1) その他：視聴覚資料、複製絵画

(2) 貸出数

単位：件

	本館	栄分室	南部公民館	計
一般	184,467	10,268	5,476	200,211
児童	178,074	16,523	3,845	198,442
雑誌	19,732	1,726	1,495	22,953
その他(*1)	5,461	69	13	5,543
計	387,734	28,586	10,829	427,149

(3) 入館者数

単位：人

本館(*2)	栄分室	南部公民館	計
181,984	10,715	11,843	204,542

(*2) うち木曜延長：6,407人

(4) 予約件数

単位：件

予約(*3)	11,642	(*3) うちWEB予約：5,892人
リクエスト	875	

(5) 登録者総数

単位：人

市内	19,707	(市内在住、在勤、在学者)	
広域利用者	4,016	内 訳	
		緑区	3,661
		大府市	113
		日進市	50
東郷町	192		
計	23,723		

8 図書館活動指標

各種指数・指標	30年度	令和元年度
1. 人口	68,817 人	69,027 人
2. 図書購入費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	13,655 千円	14,604 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費 $\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	198 円	212 円
4. 図書館総経費 (人件費含む)	107,831 千円	112,148 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費 $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$	1,567 円	1,625 円
6. 図書購入冊数 (一般・児童・紙芝居)	7,971 冊	7,827 冊
7. 蔵書冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	288,200 冊	286,561 冊
8. 市民1人当たりの 蔵書冊数 $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	4.2 冊	4.2 冊
9. 個人年間総貸出冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	435,151 冊	421,606 冊
10. 1日平均貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 288}}$	1,516 冊	1,464 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 23,723}}$	19.4 冊	17.8 冊
12. 登録率 $\frac{\text{登録者数(市外除く) 19,707}}{\text{人口}} \times 100$	26.6 %	28.5 %
13. 蔵書回転率 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	1.5 回	1.5 回
14. 貸出コスト $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$	248 円	266 円